

施策112

治山・治水・海岸保全の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

土砂災害、洪水、高潮、津波など自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成27年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための対策に着実に取り組む中、近年の災害による教訓をふまえ、緊急に対策が必要な施設の整備・改修や維持管理が行われているとともに、被害軽減に向けた市町・住民への的確な水防情報の提供など警戒避難に資するソフト対策が充実しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成25年度目標値を達成しており、自然災害からの被害を軽減する取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数	/	234,300戸	235,000戸	1.00	236,100戸	237,100戸
	233,200戸	234,200戸	235,000戸		/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数
26年度目標値の考え方	27年度目標値達成に向け、過去の実績等を勘案して、目標値を設定しました

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11201 洪水防止対策の推進 (県土整備部)	河川整備延長	/	463.6km	463.9km	1.00	464.1km	464.3km
		463.4km	463.6km	463.9km		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11202 土砂災害対策の推進 (県土整備部)	土砂災害保全戸数		17,940戸	18,040戸	1.00	18,200戸	18,260戸
		17,843戸	17,964戸	18,100戸			
11203 海岸保全対策の推進 (県土整備部)	海岸整備延長		285.3km	286.3km	1.00	288.0km	288.4km
		284.2km	285.6km	287.7km			
11204 治山対策の推進 (農林水産部)	山地災害保全集 落数		1,521 集落	1,537 集落	1.00	1,554 集落	1,571 集落
		1,504 集落	1,519 集落	1,537 集落			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	31,143	46,681	56,325	31,336	
概算人件費		2,651	2,749		
(配置人員)		(294人)	(299人)		

### 平成25年度の取組概要

- ①紀伊半島大水害により被災した施設の復旧や再度災害を防止するための河川・道路等の改良復旧を推進
- ②河川堆積土砂の撤去を進めるとともに、撤去箇所の優先度や実施方法の考え方を検討し、当該年度の実施箇所や今後2年間の実施候補箇所を市町と情報共有する仕組みを3建設事務所で試行
- ③地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所の計画的な補強や耐震対策を推進するとともに、県北部の海拔ゼロメートル地帯における木曾三川下流域の河川堤防や海岸堤防について耐震対策を推進
- ④河川堤防、急傾斜地崩壊防止施設等について、老朽化等の緊急点検を実施し、点検結果に基づき必要となる対策を検討
- ⑤風水害や地震に対する安全性向上のため、河川・海岸・砂防施設の整備を推進。また、市町の警戒避難体制の整備を支援するため、市町が作成するハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の提供や、土砂災害警戒区域等の指定などのソフト対策を推進
- ⑥農業用ため池や基幹的農業水利施設の耐震調査等を進め、必要となる補修や耐震対策等を検討し、効果的・効率的な整備を推進。また、住民の避難行動を支援し、安全意識の向上を図るため、避難路等をまとめたハザードマップ作成を促進
- ⑦治山対策について、紀伊半島大水害の災害復旧、山地災害危険地対策、機能の低下した保安林の整備等を推進
- ⑧山地災害危険地区の情報を三重県地理情報システム(M-GIS)に掲載し、住民の警戒避難行動を支援するための情報提供を推進

## 【年間実施結果】

### 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ① 紀伊半島大水害により被災した公共土木施設災害復旧（原形復旧）については、平成 25 年度に概ね完成し、改良復旧についても進捗を図りました。引き続き、改良復旧について早期に完成できるよう取組を進める必要があります。また、平成 25 年の台風 18 号により被災した施設についても早期復旧が必要です。
- ② 河川の流下能力を回復し、洪水被害の防止、軽減を図るため、河川堆積土砂の撤去を進めるとともに、撤去箇所の優先度や実施方法の考え方をもとに市町の意見を踏まえ選定した、当該年度の実施箇所や今後 2 年間の実施候補箇所を市町と共有する仕組みを 3 建設事務所で試行しました。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、計画的かつ早急な撤去を進める必要があります。
- ③ 地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所 183 箇所対策を進める計画のもと、25 箇所補強対策を進めました。海岸堤防については、脆弱箇所 200 箇所対策を進める計画のもと、約 150 箇所補強対策を進めました。引き続き、計画的に補強対策を進めるとともに、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を推進する必要があります。
- ④ 河川堤防、急傾斜地崩壊防止施設等について、老朽化等の緊急点検を実施しました。点検結果にもとづき、緊急度に応じた対策に取り組む必要があります。
- ⑤ 風水害や地震に対する安全性向上のため、河川・海岸・砂防施設の整備を推進しました。整備の必要な箇所がまだ多く残っていることから、引き続きハード対策を進めるとともに、市町の警戒避難体制の整備を支援するためのソフト対策のさらなる推進が必要です。
- ⑥ 農業用ため池や基幹的農業水利施設については、耐震調査に着手しました。引き続き、耐震調査を推進し、調査結果にもとづいた補強や耐震対策を行う必要があります。また、平成 25 年の台風 18 号により被災した施設の早期復旧に向け、市町等と連携して、災害復旧事業を着実に進めていく必要があります。
- ⑦ 山地災害を防止するため、紀伊半島大水害の災害復旧、山地災害危険地対策、機能の低下した保安林の整備等、治山対策を実施しています。平成 25 年の台風 18 号による山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策等の推進が必要です。
- ⑧ 山地災害危険地区の情報を三重県地理情報システム（M-G I S）に掲載しました。今後、掲載した山地災害危険地区の地図情報を広く県民に周知していく必要があります。

### 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向【県土整備部 次長 舘 敏彦 電話 059-224-2651】

- ① 紀伊半島大水害により被災した施設の再度災害を防止するため、河道断面の拡大等を行う改良復旧を引き続き進めます。また、平成 25 年の台風 18 号により被災した施設の復旧や、再度災害等に備えた治水対策を進めます。
- ② 河川堆積土砂の撤去については、風水害の発生時に被害を拡大させる恐れがあることから、当該年度の実施箇所や今後 2 年間の実施候補箇所を市町と共有しながら、より一層の取組を進めます。
- ③ 地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所の計画的な補強を行うとともに、南海トラフを震源域とする巨大地震の「津波避難対策特別強化地域」の指定区域はもとより、県北部の海拔ゼロメートル地帯についても耐震対策を進めます。特に海岸堤防において緊急に補強が必要な脆弱箇所（200 箇所）については、対策を重点的に実施し、

「みえ県民カビジョン・行動計画」の目標より1年早い平成26年度中に完了できるよう取り組みます。また、河口部の大型水門等の耐震対策に着手します。

- ④河川堤防、急傾斜地崩壊防止施設等の緊急点検にもとづき、必要な箇所の緊急修繕を実施します。あわせて、長寿命化計画に基づき予防保全が必要な施設の計画的な修繕・更新に取り組みます。
- ⑤河川・海岸・砂防施設については、引き続き施設整備を推進し、安全性の向上に努めます。また、市町の警戒避難体制整備や住民の安全で的確な警戒避難行動を支援する情報について、引き続き、分かりやすく、きめ細かな提供に努めます。
- ⑥農業用ため池や基幹的農業水利施設については、引き続き、耐震調査を推進し、計画的な補強や耐震対策を行うとともに、浸水防止対策を進めます。また、平成25年の台風18号により被災した施設について、市町等と連携して復旧に取り組みます。
- ⑦平成25年の台風18号による山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策、保安林内の森林整備等を進めます。
- ⑧山地災害への備えや避難行動に役立てていただけるよう、三重県地理情報システムに掲載した山地災害危険地区の地図情報について、ホームページ、パンフレット等を活用し、県民への周知に努めます。

\*「○」の着いた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。